

議第4号議案

令和3年9月22日

伊奈町議会議長 永末厚二様

提出者 伊奈町議会議員

山野智彦

賛成者 伊奈町議会議員

佐藤弘一

賛成者 伊奈町議会議員

栗原恵子

賛成者 伊奈町議会議員

木沢淳

賛成者 伊奈町議会議員

青木久男

賛成者 伊奈町議会議員

上野克也

賛成者 伊奈町議会議員

上野尚徳

中華人民共和国に対して、自由、基本的人権の尊重および法の支配が保障されるよう働きかけることを求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

## 中華人民共和国に対して、自由、基本的人権の尊重および法の支配が保障されるよう働きかけることを求める意見書

新疆ウイグル自治区で、大規模な恣意的勾留、人権弾圧が中国当局によって行われていることを国際社会は深く憂慮している。

国連の人種差別撤廃委員会は、平成30年9月、中国に関する総括所見を発表し、多数のウイグル人やムスリム系住民が法的手続きなしに長期にわたって強制収容され「再教育」が行われていることなどについて、「切実な懸念」を表明した。

我が国は、大使館員が現地に出張した際などの実態調査をはじめ各方面からの情報把握に努めてきた。また、令和2年11月に王毅国務委員兼外交部長が来日した際も含め、中国政府が透明性のある説明をするようあらゆるレベルで働きかけている。さらに、本年1月、外務大臣が国連人権理事会において、深刻な懸念を表明するとともに、中国に対して具体的な行動を強く求めた。

一方、米国は、本年1月に、新疆ウイグル自治区における人権状況を「ジェノサイド（集団殺害）」と判断し、続いて、3月には、米国、EU、英国、カナダは新疆ウイグル自治区の人権侵害を理由に制裁措置を発表した。

国においては、中国政府に対して生命の尊厳、自由、基本的人権の尊重等が保障されるよう、是正等を含め対話を重ね働きかけることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月22日

埼玉県伊奈町議会

〈提出先〉

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣